

平成二十四年六月十五日（金曜日）

第四委員会室

午後一時開議

出席委員 十三名

委員長 泉谷つよし君

副委員長 滝沢 景一君

副委員長 神林 茂君

理事 田中 健君

理事 橘 正剛君

理事 遠藤 衛君

関口 太一君

斉藤やすひろ君

小山くにひこ君

大島よしえ君

谷村 孝彦君

林田 武君

川井しげお君

欠席委員 なし

出席説明員

都市整備 局長技監兼務
局

次長

技監

理事

飯尾 豊
君

長谷川 明
君

安井 順一
君

松井多美雄
君

理事	藤井 寛行 君
総務部長	田崎 輝夫 君
都市づくり政策部長	町田 修二 君
住宅政策推進部長	鈴木 尚志 君
都市基盤部長	石川 進 君
市街地整備部長	遠藤 正宏 君
市街地建築部長	砂川 俊雄 君
都営住宅経営部長	瀧本 裕之 君
企画担当部長	邊見 隆士 君
連絡調整担当部長	細瀧 順一 君
景観・プロジェクト担当部長	永島 恵子 君
住宅政策担当部長	香山 幹 君
民間住宅施策推進担当部長	高田 茂 君
航空政策担当部長外かく環状道路担当部長兼務	山下 幸俊 君

防災都市づくり担当部長	藤塚 仁 君
防災都市づくり調整担当部長	加藤 隆 君
多摩ニュータウン事業担当部長	栗岡 祥一 君
耐震化推進担当部長	小野 幹雄 君
経営改革担当部長	笹沼 正一 君
再編利活用推進担当部長	上野 雄一 君
建設推進担当部長	山田 雅史 君
営繕担当部長	妹尾 高行 君

本日の会議に付した事件

意見書について

都市整備局関係

報告事項（質疑）

・東京都建築物液状化対策検討委員会検討報告「中間のまとめ」について

請願陳情の継続審査について

特定事件の継続調査について

○田中委員 今回出されました液状化検討委員会の中のまとめについて質問をさせていただきたいと思えます。

それに先立ちまして、東京の新たな被害想定報告書の中にも、この液状化の危険度の分布ということで示されておりました。この中の予測方法においては、いわゆるボーリングを使ったFL法、P

L法という形式がとられて、危険度予測もされていたということでもあります。

今回の検討委員会の中では、この液状化の判定には新しくスウェーデン式のサウンディング試験というのが検討されたということでもあります。この試験は、どのような目的でされたのかをまずお聞きしたいと思います。

○砂川市街地建築部長 スウェーデン式サウンディング試験は、ボーリング調査と比較して、簡便で安価に地盤の調査を行えることから、住宅など小規模建築物について地盤の状況を調べるために広く用いられております。

このため、検討委員会では、ボーリング調査にかえて、スウェーデン式サウンディング試験と土質試験を併用し、液状化の判定を行うことができないか検証する必要があるとの提言がなされました。

この提言を受けまして、スウェーデン式サウンディング試験と土質試験を併用して液状化の判定を行ったところ、ボーリング調査と比較して、ほぼ同様の判定結果が得られたことから、検討委員会からは、一定の有用性があるとの評価が示されたものでございます。

○田中委員 今まで液状化というと、どうしてもボーリング、大規模な工事ということがイメージされましたが、今回、この検討委員会の中で、簡便でまた安価でということ、今いってもらいましたが、そのようなことが、有効だということが認められたということでもありますので、これが広く、これから、特に小規模の建築物、つまり自分の家とか、今現実建っているものに対しても、適用できるだろうということで、好ましいかなとは思っております。

しかしながら、今回、液状化が発生した敷地や道路などでボーリング調査をしてこの報告書を出しましたが、行ったのは八カ所、その被害があった八カ所のみであります。

液状化というのはもちろん噴砂して表に出てきたところが液状化の被害ということではありますが、地下では何が起きているか、地下の中でも大きく液状化が起きて地盤が揺らんでいるという可能性もあります。噴砂した場所だけではなく、この地下内部で液状化し

た可能性も考えられると思うんですが、今回、そのような可能性についてはどのように考えているか見解をお伺いします。

○砂川市街地建築部長 都は、東日本大震災で液状化により、建物被害が発生した地区において地盤調査を実施し、土地の履歴や地盤特性などについて把握いたしました。その結果について、検討委員会では、臨海部及び内陸部ともに、地下水位よりも下の埋め土や盛り土の地層で液状化が発生した可能性があるが、その下に位置する砂質土層においても液状化が発生した可能性は否定できないとの意見が示されております。

今回の調査は、液状化の可能性を予測するものではなく、建て主や建物所有者が液状化による建物被害に備えるため、対策の指針を作成し、地盤調査の実施方法や対策工法について情報提供することを目的としたものでございます。

○田中委員 今いってもらいました液状化の可能性は否定できないということで、そのような危険性はあるということであります。

さらに今回のこの中間のまとめは、それに対する対策をこれから示していくということであります。そうなりますと、新たな被害想定で出されたように、危険度の分布が、かなり、城東やまた城南地域にびっちり赤く、また青く示されているのが現状で、私もその一部の大田区であります。そこに住んでいる者からすると、実際、液状化に対して何かしなければという思いがあるかと思えます。もしも自分の住んでいる地域がこの危険度が高く、また液状化の心配があった場合、今度は、実際に、私たちはどのような対応ができるのか、また、現時点ではどういうことができるのか、それについてをお伺いします。

○砂川市街地建築部長 検討委員会では、建て主や建物所有者が敷地の地盤の状況を把握し、液状化の発生の可能性や建築物への影響などについて、設計者などの専門家と相談しながら、適切な対策を検討していくことが重要であり、そのためには、安心して液状化対策について相談できる環境を整えていく必要があるとの提言がなされております。

このため都は、今後、地盤状況の把握や対策工法などの液状化対

策を行う上で必要な知識を有するアドバイザーの育成や具体的な相談体制について検討を進めるとともに、液状化対策の指針を作成し、都民にとってわかりやすい形で情報提供を行ってまいります。

○田中委員 情報提供を、さらにはアドバイザー制度をつくって、都民の相談を聞くというのがまず第一歩かとは思いますが、一方、それに対して対策を進めるには、やはり助成の制度についても検討していかなければならないかとは思っております。

耐震改修の助成制度については、自治体によって広がりつつあります。しかし、この液状化対策の被害、また対策費用についてはまだ制度が整っていない面があります。

このたび、江戸川区、また葛飾区では、被災者ではありますが、この被災者支援という目的で助成制度ができたということ伺っておりますが、一方、やはりこの大地震が発生する前から液状化の対策をしていくことが重要であると思っております。

そこで都は、こうした液状化対策の助成という面についてはどのようにお考えでしょうか。

○砂川市街地建築部長 建築物を対象とした助成につきましては、都では、震災時の避難、応急活動の大動脈となる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化や防災都市づくり推進計画に定める、特に老朽化した木造建築物が集積し、震災時に被害が想定される整備地域における木造住宅の耐震化など、公共性を備えている場合に絞って行っております。

こうしたことを踏まえますと、建て主や建物所有者が行う液状化対策について助成を行うことは困難であると考えており、建て主などが液状化による建物被害に備えていくために、地盤調査の実施方法や対策工法について情報提供をしていくことが重要であると認識しております。

○田中委員 助成は難しいという答弁ではありますが、やはりこの液状化においても、耐震化と同じで事前の対策、また事前の取り組みがすごく重要になってくると思っております。このように、液状化のマップを示して危険度が高いと、さらに、いろんな手段があるからということを示すのは大切なことではありますが、さらにそこから

一歩進んで、自分たちがやろうと思うインセンティブを高めるには、やはりその全部をもちろん自助、共助、公助の中でまず自助が大事でありますから、自分で取り組まなければなりません。調査だけでも、まず自分のところは本当に大丈夫なんだろうかと調べるのに対しての助成は考えられるかと思えますし、それに対しての土壌改良や、また建築すべてに私も助成を出すというわけではありませんが、ぜひ、今回は、まだそこまで検討が行かず、まず情報提供、さらにはサポーターの制度、アドバイザー制度というのをつくるということではありますが、検討していただいて、この液状化対策も前進ができるようにしていただきたいことを最後に要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。